

「再び海外で戦争する国になるのはごめん」の世論に依拠し

国民投票法案（改憲手続き法案）の中身を知らせよう！

安倍首相のもとに自民党、公明党両党の国対委員長が5月3日の憲法記念日までに国民投票法案（改憲手続き法案）成立を図ることに一致するなど緊迫しています。

施政60周年の憲法記念日は本来これまでの憲法の果たしてきた役割、重要性をかみしめるべき日であり、ところが憲法改悪の第一ハードルの手続き法の成立を図るなどとても許せることではありません。

しかしながら、一般に憲法改正するためには憲法改正手続きのための法律は必要では？と制定することを当然視するマスコミの宣伝が先行しています。与党案、民主党案の危険な中身が国民の中に知らされていません。又、安倍内閣が強行しようとしている集団自衛権についても十分に知らされていません。

国民投票法案は与党(自民党・公明党)と民主党が

昨年国会にそれぞれ提出され協議されています。

大きな問題点は、

有権者総数や投票総数の過半数でなく、有効投票数の過半数にしているために、最も少ない賛成で憲法を改正できるようにしています。また、最低投票率も決められていません。

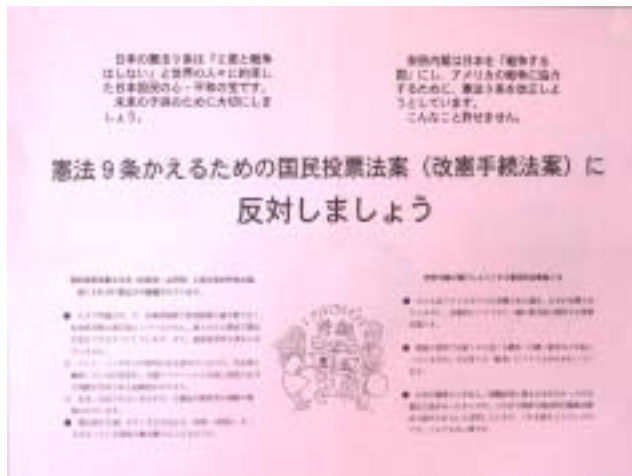
テレビ・ラジオなどの有料広告を認めているので、大企業と癒着している自民党が、大量のコマーシャルを流し国民の正当な判断が歪められる危険性があります。

本来、自由であるべきはずの、公務員や教育者の運動が規制されています。

憲法改正を通しやすくする不公正な「法案」は国民一人一人のもっている国民主権を踏みしめるものです。

安倍内閣が強行しようとする集団的自衛権とは

たとえばアメリカがテロに攻撃された場合、日本が攻撃されたとみなし、自動的にアメリカと一緒に相手国と戦争する軍事同盟です。



戦後の世界では約100近くも戦争・内戦・紛争などが起こっていますが、その多くの「紛争」にアメリカがかかわっています。

日本が戦後60年以上、国際紛争に巻き込まれなかったのは憲法9条があったからです。これまで政府は集団的自衛権は憲法上認められないと言明しています。これを变えようというのです。とんでもない事です。

県としては（上記写真）チラシを用意していますので大いに活用していただきたいと思います。すでに宣伝に取組んでいる内原・友部平和の会はチラシに憲法カードをはさんでいっしょに地域に配布しています。

みんなで出来ることを話し合い取組みましょう。

「国民投票法案」反対の街頭宣伝実施

内原・友部平和の会 飯村 一雄

安倍政権は憲法施行60年の憲法記念日までに、「憲法改悪手続き法」である「国民投票法案」を成立させよう

としています。

法案の内容は最低投票率の規定がないから、有権者の1割や2割の賛成で変えられてしまうという事態になりかねません。

まさに憲法問題は緊迫した情勢になっています。

内原・友部平和の会は、地域で「9条守れ」の声を広げるとともに、国民投票法案の問題点を明らかにしていくために、街頭宣伝をおこなっていくことを決め、2月18日午後、5人で実施しました。

当日は折悪しく雨天でしたので、ハンドマイクでの訴えはやりませんでした。内原駅周辺から約1キロ先の旧内原町役場・公民館付近までの住宅地に、「憲法九条かえるための国民投票法案に反対しましょう」のビラを500枚配布しました。2月25日には午前10時から友部地域で街宣を実施します。今後は毎月2～3回実施していく予定です。

DVD鑑賞会

とき 3月10日（土）
14:00～17:00
ところ 東海村舟石川コミセンAB会議室
内容 「昭和と戦争」第2巻の鑑賞
(赤紙が届く日～挙国一致・進め皇軍～)
話し合い 感想など
今後の取り組みについて
参加無料
当日はお菓子とお茶を用意し参加をお待ちしています。
主催 九条の会東海準備会

平和かわら版

464
月3回発行
2007.2.25

発行：茨城県平和委員会
〒310-0912 水戸市見川5-127-281

Tel/Fax 029-251-2806
E-mail ibahei@amber.plala.or.jp



盛況百里初午まつり

百里初午まつりに参加して

守谷平和の会 小田島 紀代子

札幌から守谷に来て百里基地のことをはじめて知りました。

マイクロバスの中で百里基地についての説明や交流をしてあっという間に現地に着きました。

展望台から百里基地を見渡すとはっきり「く」の字になって誘導をさえぎっているのが見えました。

祭が始まり主催者や各団体のいろいろな発言で運動が見え、その中で、百里弁護団の池田弁護士（事務局長）が、「いま憲法改悪の動きの中で戦争のために土地を基地に渡さない闘いは、憲法を守る運動である。「く」の字に押し込んで基地の真ん中でこのようなまつりができるのは憲法九条があるから」との明解な発言に感動し勇気づけられました。

私も、皆さんと一緒に「平和憲法を守る運動を」と思いを新たに帰ってきました。

（守谷平和の会ニュースNo. 20より転載）

模擬店サイドからの感想

農民連 吉川 路子

2月11日は例年と言えば寒風吹きさらす中での集いとなるころ、暖冬の今年は穏やかな日差しの日となりました。

私としては昨年に引き続き、「模擬店」の一応集約人(?)でしたが（はてさて...）。全部をつかみきれぬ条件もないまま、積極的な出店者に支えられました。毎年のことで、出店者が自ら工夫をこらし楽しんで持ち寄り、交流の場を作り上げています。

今年は毛糸の手づくり帽子は盛況でしたね。また地域の

平和の会、民商、新婦人、農民連、原水協、民青、JMIUなどを中心に「豚汁」「焼きそば」「コーヒー」「甘酒」「岩魚の塩焼き」「和菓子と抹茶」「新鮮野菜」「キムチ」などなど、手づくりで美味しいものがたくさん揃い、参加者のお腹も温かくホカホカに満たされました。

ただ模擬店を担当したのとして後になって思ったのは、模擬店出店者には、売上から（売上があれば...笑）賛同金を若干でも頂き、運動資金にすることも考えたほうがいいのではと感じました。

皆様本当にお疲れさまでした。



皆様のご協力に感謝です。

守谷平和の会 杉山 とし子

守谷・つくばみらい平和の会 17名で参加しました。

百里の空は、抜けるような青空、この基地で米軍機と自衛隊機で共同訓練が行われるのだと、金網越しに目を走らせた。

展望台に上り基地の中を見渡し「く」の字をしばし見ていた私は、なぜか大きく深く深呼吸していた。それは百里反対同盟の長い、長いたたかひに敬服してのことであろう。

百里のお稲荷さんは、毎日騒音を聞かされ、これからはものすごい爆音を浴びせられても基地の中に鎮座しつづけることでしょう。「平和を守る運動を多くの仲間と続けていきます」とお参りし出店に戻った。

そして「暖かいシュウマイ、おいしいですよー」「甘い干し芋いかがですかー」お神酒が振舞われるころには、声をかけるタイミングも板に付いてきた。

同じ思いで、参加している人たちのこと、買い手との対話もはずみ、楽しくシュウマイ、干し芋を完売することが出来ました。

皆様のご協力に感謝、感謝です。お疲れ様でした。

（守谷平和の会ニュースNo. 20より転載）

3・1ピキニデーとは

1954年3月1日未明、太平洋マーシャル諸島のピキニ二環礁において、アメリカが水爆(広島型原爆の1000倍の威力)実験を行いました。

この実験でマーシャル諸島の島民や多数の日本漁船が被災しました。

静岡県焼津港を母港とする第五福竜丸は乗組員23人全員が放射能の「死の灰」を浴び、急性放射能症になりました。この年の9月23日に、無線長の久保山愛吉さんが「原水爆の被害者はわたしを最後にしてほしい」と言い遺し亡くなりました。

広島・長崎・ピキニと三度の核兵器の被害に、日本列島中に怒りが広がり、原水爆禁止署名は1年余で有権者半数の3400万に。

翌55年には第1回原水爆禁止世界大会が開かれ、9月に日本原水協、56年には日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)が発足しました。

以来、毎年のピキニデーが8月の世界大会に向かう運動の出発点になってきました。

ピキニデーは被災犠牲者を追悼し、核兵器のない世界への決意を新たに作る機会として、静岡・焼津を会場に毎年開催されています。



事務局便

事務局では、国民投票法案反対チラシを注文に応じて印刷、「憲法カード」と一緒に織り込んでいます。

「この問題での取り組みが今一だ」と既に内原・友部平和の会は宣伝配布に事務局が配布するだけに折あげたチラシを使用している。

「こう言う利用をドンドンやって、事務局は大変だけど」

(中)